

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 中期目標

第1 目的

公立大学法人大分県立芸術文化短期大学（以下「法人」という。）は、短期大学を設置し、及び管理することにより、芸術及び文化に関する専門の学芸の教授研究を通じて、幅広い教養及び優れた技能を有する人間性豊かな人材を育成し、もって大分県の芸術文化の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2 法人の基本的目標

1 教育

芸術系学科と人文系学科から成る大学の特色を活かし、質の高い専門教育及び教養教育を学生に提供することにより、幅広い教養及び優れた技能並びに専門的な知識及び総合的な判断力を持ち、広く社会で活躍できる人材を育成する。

2 研究

芸術と文化に関する特色ある研究活動を推進し、国内はもとより国際的な視野に立った研究成果を創出する。

3 社会貢献

地域社会のニーズに応え、開かれた大学として県民に広く学習の機会を提供するとともに、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、県民の芸術文化活動を支援することで、大分県の発展に貢献する。

4 組織運営

適切な組織・人事体制の下で、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制の充実を図り、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

第3 業務運営に関する目標

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日まで

(2) 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる学科及び専攻科を置く。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育

ア 教育の内容と到達目標

芸術と文化に関する専門的な知識と技能、総合的な判断力と課題解決力、社会で活躍する実践力を持った人材を育成する。この目標を達成するために、本学の特色を活かした適切な学科再編、カリキュラム編成、学位取得支援の充実等を行い、教育活動を展開する。

また、学生の成長過程を把握し、教育成果の向上に努める。

イ 教育の実施体制

大学の教育目的と芸術文化の魅力を社会に周知し、意欲的な学生の確保に努める。学習効果を高めるために、専門教育及び教養教育のカリキュラムを点検・評価し、地域や行政と連携した活動を取り入れるなど改善に役立てる。

また、社会情勢や地域社会における教育ニーズを的確に把握し、教育の実施体制を見直すとともに、教育環境の整備と充実を図る。

ウ 学生への支援

一人ひとりの学生が、自ら目標を設定し、その達成に向けて学ぶことができるように学習支援と生活支援を充実させる。

また、個々の学生に応じた進路支援を充実させ、職業人として若しくは進学して新たな道に踏み出せるよう指導し、職域の拡大や学習意欲向上を図ることで、高い就職率・進学率を達成する。

さらに、留学生や障がいのある学生、社会人の学生が安心して学習できるように環境整備を行う。

(2) 研究

ア 研究の方向

質の高い研究活動を推進するとともに、作品制作・演奏などの創造的な表現活動を展開する。

また、他大学や関係機関と連携して、学際的又は複合的な研究を展開するとともに、研究成果を積極的に地域社会に還元する。

イ 研究の実施体制

研究活動を推進するために、大学運営における各種業務の円滑化を図る。

また、研究環境の改善に努めるとともに、研究成果を適切に評価する体制を整える。

(3) 社会貢献

ア 地域社会への貢献

地域に開かれた大学として広く県民に学習機会を提供するとともに、地域社会、自治体、他の教育機関、企業・NPO法人等との連携を推進し、県民の芸術文化の向上や地域の課題解決に貢献する。

イ 国際交流の推進

海外の教育機関等との連携による国際交流の取組を推進するとともに、大学が有する資源を活用し、地域の国際化に貢献する。

3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 運営体制

理事長のリーダーシップの下に弾力的かつ機動的な取組を行い、自主的・自律的な大学運営を行う。これにより法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。

事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制について継続して検討を行う。

(2) 人事の適正化

教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。

業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。

(3) 業務の選択と集中

予算と人的資源を最大限に活かして大学経営を行うため、講座や社会貢献事業等の成果を評価した上で、ニーズの高い事業を重点的に実施するなど業務の選択と集中を図る。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 事務等の効率化及び経費の抑制

経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。

教育・研究の戦略的な取組に資するため、計画的な利益剰余金の積み立てができるよう方針を定めて取り組む。

(2) 自己収入及び外部資金の獲得

経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。

また、研究費等外部資金を獲得するための支援体制を充実させ、全学的に取り組む。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。

大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。

5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検及び自己評価の充実

教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。

また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。

(2) 情報公開や情報発信の推進

公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。

6 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と活用

法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するため、計画的に必要な施設・設備を整備し、活用を図る。

(2) 大学の安全管理

学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。

(3) 人権尊重の推進

学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。

別表

学 科	美術科	美術専攻
		デザイン専攻
	音楽科	
	国際文化学科	
	情報コミュニケーション学 科	
専攻科	造形専攻	
	音楽専攻	